

添付法令資料 1 :

韓国刑事訴訟法 (目次)

2024 年 10 月 16 日法律第 20460 号により一部改正 2025 年 1 月 17 日施行

第 1 編 総則

- 第 1 章 法院の管轄 (第 1 条ないし第 16 条の 2)
- 第 2 章 法院職員の除斥、忌避、回避 (第 17 条ないし第 25 条)
- 第 3 章 訴訟行為の代理及び補助 (第 26 条ないし第 29 条)
- 第 4 章 弁護 (第 30 条ないし第 36 条)
- 第 5 章 裁判 (第 37 条ないし第 46 条)
- 第 6 章 書類 (第 47 条ないし第 59 条の 3)
- 第 7 章 送達 (第 60 条ないし第 65 条)
- 第 8 章 期間 (第 66 条及び第 67 条)
- 第 9 章 被告人の召喚・拘束 (第 68 条ないし第 105 条)
- 第 10 章 押収及び捜索 (第 106 条ないし第 138 条)
- 第 11 章 検証 (第 139 条ないし第 145 条)
- 第 12 章 証人尋問 (第 146 条ないし第 168 条)
- 第 13 章 鑑定 (第 169 条ないし第 179 条の 2)
- 第 14 章 通訳及び翻訳 (第 180 条ないし第 183 条)
- 第 15 章 証拠保全 (第 184 条及び第 185 条)
- 第 16 章 訴訟費用 (第 186 条ないし第 194 条の 5)

第 2 編 第一審

- 第 1 章 捜査 (第 195 条ないし第 245 条の 10)
- 第 2 章 公訴 (第 246 条ないし第 265 条)
- 第 3 章 公判
 - 第 1 節 公判準備及び公判手続 (第 266 条ないし第 306 条)
 - 第 2 節 証拠 (第 307 条ないし第 318 条の 3)
 - 第 3 節 公判の裁判 (第 318 条の 4 ないし第 337 条)

第 3 編 上訴

- 第 1 章 通則 (第 338 条ないし第 356 条)
- 第 2 章 控訴 (第 357 条ないし第 370 条)
- 第 3 章 上告 (第 371 条ないし第 401 条)
- 第 4 章 抗告 (第 402 条ないし第 419 条)

第 4 編 特別訴訟手続

- 第 1 章 再審 (第 420 条ないし第 440 条)
- 第 2 章 非常上告 (第 441 条ないし第 447 条)
- 第 3 章 略式手続 (第 448 条ないし第 458 条)

第 5 編 裁判の執行 (第 459 条ないし第 493 条)

附則